

【修士論文要旨】

19世紀後半から20世紀初頭の イギリスにおける同性愛観 —知識人、上流階級の視点から—

水谷 諒*

本研究では、19世紀末から20世紀初頭のイギリスの同性愛にどのような変化があったのかを考察した。発言力を持っていた知識人、上流階級に焦点を当てることで、同性愛嫌悪のみを考察するのではなく、同性愛を擁護する人々が登場した時代を見ることで、同性愛に関する言説にどのような変化があったのかを考察した。また当時の背景も合わせて考察することで、社会の中で同性愛者がどのように扱われていたのかも考察し、同性愛に対する言説がどのような影響を持っていたのかを考察した。

そこで先行研究では、まず野田恵子が挙げられる。野田は当時起こっていた同性愛禁止の法律と社会純潔運動について述べている。次にショーン・ブレディは男性性という社会背景から同性愛を述べている。金田仁秀は当時の研究者の研究成果を論じ、主に同性愛を擁護する立場の研究者を論じている。最後に市橋秀夫は当時の科学研究を挙げており、その中で同性愛に関する理論や成果を主に論じている。そこで本研究では先行研究では明らかにされていない、当時の社会背景の中で知識人や上流階級がどのような活動をしていたのか。またその活動によりどのような社会になることを望んでいたのかを考察する。

研究方法としてはまず19世紀末から20世紀初頭のイギリスの社会で同性愛について語ることがどのような意味を持っていたのかを当時のイギリス社会を見ることで考察する。次に、同性愛について擁護の立場と否定の立場をとっていた知識人を挙げることで、同性愛がどのような観点で見られていたのかを考察する。続いてはその研究者が当時のイギリスにあった法律や大衆に浸透していた偏見に対してどのような反論をしていたのかを見ることで、同性愛擁護がどの様に社会に影響していたのかを考察する。

1章では19世紀末のイギリスにおいて同性愛について述べることでどのような意味を持っていたのかを考察する。まず第1節の1885年に制定されたラブシェール修正条項はこれ以前の法律とは違い、肉体関係以外の同性間での性的関係も取り締まられた。この法律では1895年のオスカー・ワイルド裁判が注目された。また性行為だけではなく、恋愛行為においても注目されたこともこの時代の特徴と言えるだろう。

*国際人間学研究科歴史学・地理学専攻 博士前期課程

2 節では当時イギリスにあった「男性性」について述べる。これはイギリスの理想の家庭の中での家父長が象徴となっているものである。同性愛と社会的に問題となっていた少年買春が結び付けられていて、上流階級の間で蔓延しているものとされていた。そのため同性愛者とみなされることは、社会的信用を失う事にもつながっていたと推測できる。

3 節では同性愛がどのような要因で嫌悪されているのかを考察するものである。そこで挙げたものはソドミーである。これはキリスト教による考え方で、その意味としては、マスターベーション、獣姦、同性愛、生殖を伴わない性行為に分類されるのだが、主に同性愛を指す蔑称として用いられた。そして 19 世紀末イギリス独自の嫌悪も述べる。当時には性科学が登場したことにより、「異性愛」「同性愛」といった概念が生まれた時代でもある。「同性愛」という存在を認知し、攻撃することを容易にしたと考える。当時のイギリスでは同性愛とは性的搾取の象徴と考えられていたため、同性愛の嫌悪は助長される事となっていたのだろう。以上から当時に同性愛について述べることは非常に難しく、厳しいものであったことが分かる。

次の 2 章では同性愛の言説について述べる。ここで言説を擁護と否定に分けて論じるが、これは同性愛が社会に存在することに対して肯定的か否かといった観点で区別している。そしてあげる人物としてはドイツ人の医者カール・ヘインリヒ・ウルリヒス（Karl Heinrich Ulrichs 1825-1895）、著述家であるジョン・アディントン・シモンズ（John Addington Symonds 1807-1871）、社会主義者エドワード・カーペンター（Edward Carpenter 1844-1929）、性科学者ハヴェロック・エリス（Havelock Ellis 1859-1939）、反社会主義者 M. D. オブライエン（M. D. O'Brien）である。これらの人物は同性愛についての言論として、イギリスの中で重要な役割を果たしていた人物たちである。それらの研究者、活動家がどのような根拠で同性を述べていたのかを見ていく。またそれらがどのように影響していたのかについても考察した。

第 1 節の擁護の論では先天性、高潔性、優位性の 3 つの項目に分けて、ウルリヒス、シモンズ、カーペンターの 3 人を挙げて論じる。先天性では同性愛とは本人の意思とは関係なく起こるものである。先天的な性質は転換不可能なものであることなどから擁護しているものである。高潔性では comradeship（僚友）を意識して、19 世紀末のイギリスに不足している要素として僚友を取り上げ、それを同性愛と結び付ける形で擁護していた。最後の優位性については、同性愛者は異性愛者よりも優れていると述べ、結婚に向けるエネルギーを社会に向けることができることや、同性愛者が持つ価値観や発想は異性愛者にはない斬新な発想であるとの観点で擁護していたものである。同性愛を擁護する上では、当時のイギリスの中での好印象のものと結び付けることで擁護していた。

2 節では否定派の言説を、エリスとオブライエンの 2 人に焦点を当てて述べた。エリスは同性愛の発現を抑止することを望んでおり、同性愛者の排斥ではなく保護の重点を置く考えをもっていた。そこで男子校を批判することなど、同性愛が発現する契機をなくすことに重点を置いており、同性愛が少年期に発現しない社会を目指していた。オブライエンは同性愛について獣と同列であると述べ、生きている意味があるのかとも述べた。そして社会において同性愛というものが、

人々に良い影響を与えるものなのか疑問であるといったことや、社会生活を送る上で役に立つのかは疑問であると述べることで激しく否定した。この同性愛の否定には、「大国イギリスらしい」価値観を守る目的が見える。ここから同性愛擁護というものが浸透していたために、激しい否定が生まれたとも言えるだろう。

3章では同性愛擁護論者の反論について述べる。第1節ではラブシェール修正条項への反論として、不公平性、不正使用、有効性の疑問、科学的根拠の低さ、海外の法律との比較に分けて論じた。まず不公平性については、他の生殖を伴わない性行為に言及していないと論じた。また法律を取り締まる目的以外での不正使用が社会で見られており、脅迫の材料となっているとした。有効性については当初の少年を守るという意味が薄れており、同性愛を攻撃する材料になっているとし、効力が無くなっているとした。科学的根拠については「通常」である異性愛に戻ることは不可能なことを見落としていることや、同性愛の有害性についても根拠がないとした。そして最後に海外の法律を取り上げ、イギリスの法律は単純で厳しいものとなっているため、取り締まりの範囲が膨大になっていることを問題点として提示した。これら法律への反論は、同性愛が犯罪であるという考えが先行している当時の法律に対して、それらを払拭し同性愛禁止の法律の問題点を一般大衆に訴えていることが分かる。

2節では一般大衆の偏見に対しての反論を見る。同性愛者は法律で裁かれることと同様に世間の偏見から迫害されることを恐れていた。そのためこの偏見への反論は必要なものであったと推測できる。そしてその内容としては、同性愛の原因、精神性、病気について、少年からの性的搾取、外見についてである。まず原因については、過剰な性欲が同性愛となって発現するとの偏見には、同性愛は先天的でありそれは科学的に証明されていると反論した。精神性については、同性愛者は卑劣で悪徳の持ち主であるとの意見に対しては、知的な人物は同性愛者に多く、教養が必要とされる職に就いているものが多いと反論する。病気について、同性愛行為は人体に有害で病気になりやすいと言われると、事実だとすれば過去の同性愛が盛んだったドーリアやアテナは病気が蔓延していたはずだがそうではないと反論した。少年からの性的搾取については、同性愛者の支配を強く受けていると述べているが、これに対しては少年よりも少女が危険なことはロンドンを見れば分かるはずだと反論した。外見についても同性愛者は女性的で服装も女性の者を好むとの意見には、事実であるならば同性愛が19世紀以前にいたことも考えると社会で同性愛が問題視されるのが遅すぎるだろうと述べた。以上から法に対する反論と比較すると大衆に浸透しやすい言葉と内容を選んでいたことが分かる。それに加え、同性愛者が社会に存在していることを示す意図があったと考察する。

結論としては、同性愛は法律によっても迫害され、偏見の目にもさらされていた。その社会の中で理解を促すために様々な方法で論を述べていた。そしてこの時代の同性愛が論じられる中でこの時代に与えた意味は、以下の3点が挙げられる。まずは、精神性による部分で語られることが増えたことが挙げられるだろう。同性愛を科学的な根拠から論じるのではなく、心情などの不確定な要素によって述べることはこの時代特有のものだろう。2つ目は大衆への理解が考えられ

た論が展開されたことである。先ほどの精神性にも言えることだが、大衆が理解することが困難な科学的な論、同性愛者に対する不当な扱いや偏見を取り除くことを行っていることである。3 つ目は、影響力である。この時代に法律が変わるという事はなく、さらには同性愛の大衆への理解を訴える上で大規模な運動を起こすこともしていなかった。しかし同性愛を擁護する独自の論が展開され始めたことで、同性愛に対する忌避感や嫌悪感が高まっていたこともわかっている。以上から同性愛を擁護する議論が影響していた面があったと言えるのではないか。